

令和5年度実践的リスクアセスメント導入のための 集団指導会(林業) 開催要領

林災防滋賀県支部

1 目的

林業、木材製造業における労働災害は、長期的にみると死亡労働災害、死傷労働災害ともに減少傾向で推移しているところです。

今年度から始まった国の第14次林材業労働災害防止計画（5カ年計画）（2023年度～2028年度）においても、林業は重点とする業種にあげられており、死亡労働災害を2022年と比較して、2028年度まで15%以上減少と計画目標が示されています。

令和4年における林業の休業4日以上の死傷災害は1,176人で前年と比べ58人の減少となり、死亡労働災害は前年より2人少ない28人となりましたが、依然高止まりの傾向にあります。また、死亡災害における50歳以上の中高齢者の割合が約8割を占め、就業10年以下の新規就労者の割合が約半数を占めています。

県内における昨年の林業の休業4日以上の労働災害は、前年より3人少ない5件発生しています。

当支部では、これまで林材業における労働災害の未然防止に有効な手法としてリスクアセスメントの導入・定着に向けて取り組んできたところですが、現場安全パトロール等による検証の中で、リスクアセスメントを実行している事業場は極めて少ない実態にあります。

第14次労働災害防止計画においても、林材業の労働災害の着実な減少を図るため、重点対策としてリスクアセスメントの一層の定着・浸透に取り組むこととしています。

また、死亡労働災害の目標達成のため、林業・木材製造業労働災害防止規程（「災防規程」という）の遵守のための取組を強化することとしています。

このため、リスクアセスメントの定着・浸透と死亡災害の抑止につながる基本作業、基本動作等について定めた災防規程（抜粋）の周知を行うことを目的に今年度も引き続き集団指導会を開催します。

2 受講対象者

- ・林業作業に従事する事業場の事業主、安全管理担当者
- ・林業作業に従事する労働者、特に、高年齢者および新規就業者
- ・その他受講を希望する者

3 参加費

参加費およびテキスト代ともに無料

4 定員

30名程度(先着順)

5 開催日時

令和6年1月16日(火) 午後1時から午後5時まで

6 会場

滋賀県林業普及センター
(野洲市北桜 978-95)

7 修了証

受講者には修了証を交付する

8 カリキュラム

項 目	時 間	講 師 等
受 付	12:30～	
開 講	13:00	
・主催者挨拶・オリエンテリング	13:00～	林災防滋賀県支部
I 災防規程の解説、高年齢労働者ガイドライン	13:10～13:30	林災防滋賀県支部
II 集団指導会	13:30～	
ア. リスクアセスメントの基礎知識及び簡易 リスクアセスメント記録書(林業)の利用法	13:30～14:50	林災防講師 田中 一則 氏
休憩	(10分)	
イ. 高齢者・新規就業者の特徴にも着目した実 践的簡易リスクアセスメントの演習	15:00～16:40	林災防講師 田中 一則 氏
ウ. まとめ	16:40～16:50	林災防講師 田中 一則 氏
エ. 修了書の交付等		
閉 講	16:50～ 17:00	